

FUJISAWA  
OUR Project

OUR Project (生活・文化拠点再整備事業)

## 管理・運営計画策定業務委託、 基本設計委託に係る事業者を 選定するためのプレゼンテーション審査を 公開で実施します!

Day

**1** 管理・運営計画策定業務委託

日時

**2025.6.15** (日)  
9:00-13:00 (8:30受付開始)

場所 ※2日間ともに同会場

**藤沢市役所本庁舎**  
(藤沢市朝日町1-1)  
**5階 5-1・5-2会議室**

Day

**2** 基本設計委託

日時

**2025.6.22** (日)  
9:00-13:00 (8:30受付開始)

プロジェクトのパートナーとなる事業者を決める  
プロセスを見てみませんか?

市では現在、藤沢市民会館等の建て替えについて、令和13年4月の供用開始を目指し、OUR Project (生活・文化拠点再整備事業) を推進しており、管理・運営計画策定および基本設計に着手するため、「公募型プロポーザル方式」による事業者選定を実施しています。事業者選定手続のうち、一次審査通過者によるプレゼンテーションを公開で行いますので、事業に関心のある方、まだ事業の内容を知らない方もぜひこの機会にご来場ください。(傍聴の申込方法等については裏面をご覧ください)

また、5月30日(金)から、公開プレゼンテーションまでの期間において、藤沢市役所本庁舎1Fロビーおよび市ホームページにて、一次審査通過者の企画提案の概要を公表しますので、そちらもあわせてご覧ください。



OUR Project (生活・文化拠点再整備事業) について

本プロジェクトの詳細はこちらから

[https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/shiminkaikan/shiminkaikan\\_history.html](https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/shiminkaikan/shiminkaikan_history.html)

詳細  
は裏面へ

申し込み方法等は  
裏面をご覧ください

## 開催日

- ① 管理・運営計画策定業務委託：2025年6月15日 (日)
- ② 基本設計委託：2025年6月22日 (日)

## 場所

藤沢市役所本庁舎 (藤沢市朝日町1-1)  
5階5-1・5-2会議室

## スケジュール ①、②共通

1. 8時30分～ 開場 (傍聴者受付)
2. 9時00分～9時20分 開会、事務局説明
3. 9時25分～12時45分 プレゼンテーションおよびダイアログ (対話)  
60分×3者 (途中休憩を含む)
4. 12時50分～13時00分 閉会

※プレゼンテーションを踏まえ、応募者と委員の間での対話を実施します。  
※時間は、多少前後する場合があります。  
※一次審査通過者は、最大3者です。

## 申込方法

対象・定員：各日60名 **市内在住・在学されている方に限ります**

申込方法：下記の市ホームページURL

または二次元コードから申し込みください。

申込期間：① 2025年5月30日 (金) 9時～6月13日 (金) 17時

② 2025年5月30日 (金) 9時～6月20日 (金) 17時

※先着順・事前申込制  
※応募者の出席者及び応募者の出席者が所属する企業若しくは再下請予定先 (協力企業) に所属する方の傍聴はできません。  
※会場受付にて、市内在住・在学を確認するため本人確認 (身分確認) をさせていただきます。

## 問い合わせ先・申し込み

藤沢市 企画政策部 企画政策課 公共施設再整備担当

TEL 0466-50-3502

Eメール fj-kikaku-fm@city.fujisawa.lg.jp

公開プレゼンテーションの傍聴をご希望の方はこちらの市ホームページからお申し込みください。

[https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/shiminkaikan/ourproject\\_proposal\\_202506publicpresentation.html](https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/shiminkaikan/ourproject_proposal_202506publicpresentation.html)



## 留意点

大規模災害 (台風、地震等)、公共交通機関の事故等のやむを得ない事由により、公開を中止する場合があります。

公平かつ適正なプレゼンテーションとするため、傍聴する方は下記の注意事項をご確認ください。

- ▶ プレゼンテーションおよびダイアログ (対話) の途中での実施会場への入退室はできません。
- ▶ 会場内での録音、写真撮影および動画撮影は禁止となります。
- ▶ 審査選定委員会事務局が写真撮影および録画撮影を行うため、会場内の傍聴者が映り込む場合があります。
- ▶ 静かに傍聴し、また、声援、拍手その他の方法により、企画提案等の賛否を表明する行為は行わないでください。
- ▶ 進行の妨げになる行為であると審査選定委員会の委員および事務局が判断した際は、退出いただく場合があります。
- ▶ 閉会后、同会場にて非公開による審査選定委員会を引き続き開催しますので、審査選定委員会の事務局の指示に従い、退出してください。

事業者の選定については、下記の注意事項をご確認ください。

- ▶ プレゼンテーションおよびダイアログ (対話) は二次審査の一要素であり、その結果のみで事業者を決定するものではありません。審査結果については、後日市のホームページで公表します。
- ▶ プレゼンテーションおよびダイアログ (対話) において、傍聴者からの質疑や意見は、お受けすることができません。
- ▶ 「公募型プロポーザル方式」は、管理・運営計画や設計の「案」を選ぶものではなく、企画提案等を総合的に評価し、パートナーにふさわしい「ひと (事業者)」を選ぶものです。提案された内容がそのまま実現するものではありません。



## OUR Project (生活・文化拠点再整備事業) について

本プロジェクトの詳細はこちらから

[https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/shiminkaikan/shiminkaikan\\_history.html](https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/shiminkaikan/shiminkaikan_history.html)

発行・編集  
藤沢市 企画政策部 企画政策課